

「令和2年バリアフリー法改正等説明会」（事業者・自治体向け）

令和2年5月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（以下「改正バリアフリー法」）が成立し、本年4月1日より全面施行となります。

また、令和2年12月にバリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を改正し、本年4月1日より次期バリアフリー整備目標が施行となります。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による説明会に代わり、説明動画を作成・公表しましたのでご活用ください。

記

1. 法改正の概要（動画<https://youtu.be/wXwprcDS15k>、[関連資料](#)）
2. 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの改訂について（動画 <https://youtu.be/BcycVddrQII>、[関連資料](#)）
3. 次期バリアフリー整備目標について（動画 <https://youtu.be/bgXeEvcR1Nw>、[関連資料](#)）